

記者会見資料

担当課名	生活安全課
担当者名	課長 梶家 薫 斎場整備 青木 寛享 担当課長
連絡先	803-1277 内線 3230、3231

岡山市の火葬に関する事務の委託について (甲第151号議案)

1 目的

岡山市では、将来の火葬需要への対応や災害時のリスク分散等の観点から、東部地区をカバーする斎場が必要であり、これまで瀬戸内市と火葬場の整備について協議を続け、岡山市から瀬戸内市に事務委託を行うことで合意することとなった。

よって、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、岡山市と瀬戸内市で火葬に係る事務の委託の規約を定めるもの。

2 委託に係る団体

- ・委託する団体 岡山市
- ・委託を受ける団体 瀬戸内市

3 事務の範囲

瀬戸内市新火葬場（仮称）における次に掲げる事務

- ・建設に関する事務
- ・稼働後に行う火葬に関する事務

4 施行日

- ・令和2年10月5日